

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市食肉処理センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市国分寺9番地1 名称 一般社団法人津山食肉処理公社 代表者 理事長 山田賢一
(3) 公の施設の所管部署	農林部 農業振興課
(4) 指定期間	平成31年4月1日～令和5年3月31日
(5) 評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

2 施設の利用状況

(1) と殺解体実績	牛2,514頭・廃用牛490頭・豚325頭・子牛0頭・その他7頭
(2) 事業の内容	センターの施設又は設備の使用の許可に関する業務 センターの維持管理に関する業務 センターの使用料の徴収に関する業務

3 収支の状況

(1) 指定管理者の収入 (経常収益)	当期収入合計	123,751千円①=②+⑤+⑦
	施設管理事業収入計	101,789千円②=③+④
	受託収入	67,924千円③ (指定管理料)
	手数料等	33,865千円④
	と畜解体事業収入計	19,240千円⑤=⑥
	解体手数料	19,240千円⑥
	電動背割鋸購入及び管理棟屋上修繕にかかる収入計	2,722千円⑦=⑧
受託収入	2,722千円⑧ (指定管理料)	
(2) 指定管理者の支出 (経常費用)	当期支出合計	121,835千円①=②+③
	施設管理事業支出	101,875千円②
	と畜解体事業支出	19,960千円③

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の評価	令和元年度の解体実績は計画に対し、廃用牛を含む牛で54頭の増加、子牛8頭・豚は25頭の減少であった。牛の枝肉放射能（セシウム）検査は希望牛のみの検査とし、970頭の検査を行った。 全国的に地方と場でのと畜頭数減少状況の中、最大限努力した。
(2) 市の評価	年次的に指定管理料を減額して来たが、鋭意努力して運営されていると評価する。全国的な牛不足から処理頭数が減少しているが、更に効率的な運営に努めるとともに、衛生面に重視して取り組んでいただきたい。